

出水市学校施設等長寿命化計画



令和二年三月

鹿児島県出水市

目 次

第 1 章 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等

1	背景	2
2	目的	2
3	計画の位置付け	3
4	計画期間	4
5	対象施設	4

第 2 章 学校施設の目指すべき姿

	学校施設の目指すべき姿	6
--	-------------	---

第 3 章 学校施設の実態

1	学校を取り巻く状況	10
2	学校施設の運営状況・活用状況	15
3	学校施設の老朽化状況	23

第 4 章 学校施設整備の基本方針

1	学校施設の規模・配置計画等の方針	52
2	学校施設の改修等の基本的な方針	55
3	幼稚園の整備方針	61
4	その他の方針	63

第 5 章 基本方針を踏まえた施設整備の水準

1	改修等の整備水準	68
2	維持管理の項目・手法等	70

第6章 長寿命化の実施計画

- 1 改修等の優先順位付けの考え方 7 2
- 2 ライフサイクルコストの算定 7 3
- 3 事業計画策定 7 6

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

- 1 情報基盤の整備と活用 8 4
 - 2 推進体制等の整備 8 4
 - 3 フォローアップ 8 5
-
-

第 1 章

学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等

1	背景	2
2	目的	2
3	計画の位置付け	3
4	計画期間	4
5	対象施設	4

1 背景

本市の学校施設は、昭和 40 年代から 60 年代にかけて建築された建物が多く、中には昭和 29 年に建築されたものもあります。このため、校(園)舎等の合計棟数 122 棟のうち 47 棟が新耐震基準前の昭和 56 年以前に建設されたものであったことから、これらを対象に平成 19 年度から耐震診断を行い、診断結果に基づいて耐震補強工事等を実施してきました。

しかし、耐震補強が不要であった建物についても、建築から長い年数が経過し建物の老朽化や、設備の不具合などもあり、教育環境の改善を図るためには、建替えあるいは大規模改修が必要となっています。学校施設は、幼児・児童・生徒の学習の場であり、生活の場でもあります。安全・安心の中で充実した教育活動を行えるよう、機能的で安全性を確保した施設設備が必要です。

また、少子化の進展による幼児・児童・生徒の減少で学校の小規模校化が進んでいることから、将来の児童生徒数の動向を見極めた効率的かつ効果的な施設整備を実現していくことが必要となってきます。併せて、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能の整備、バリアフリー化など時代のニーズに対応した環境整備を図る必要があります。

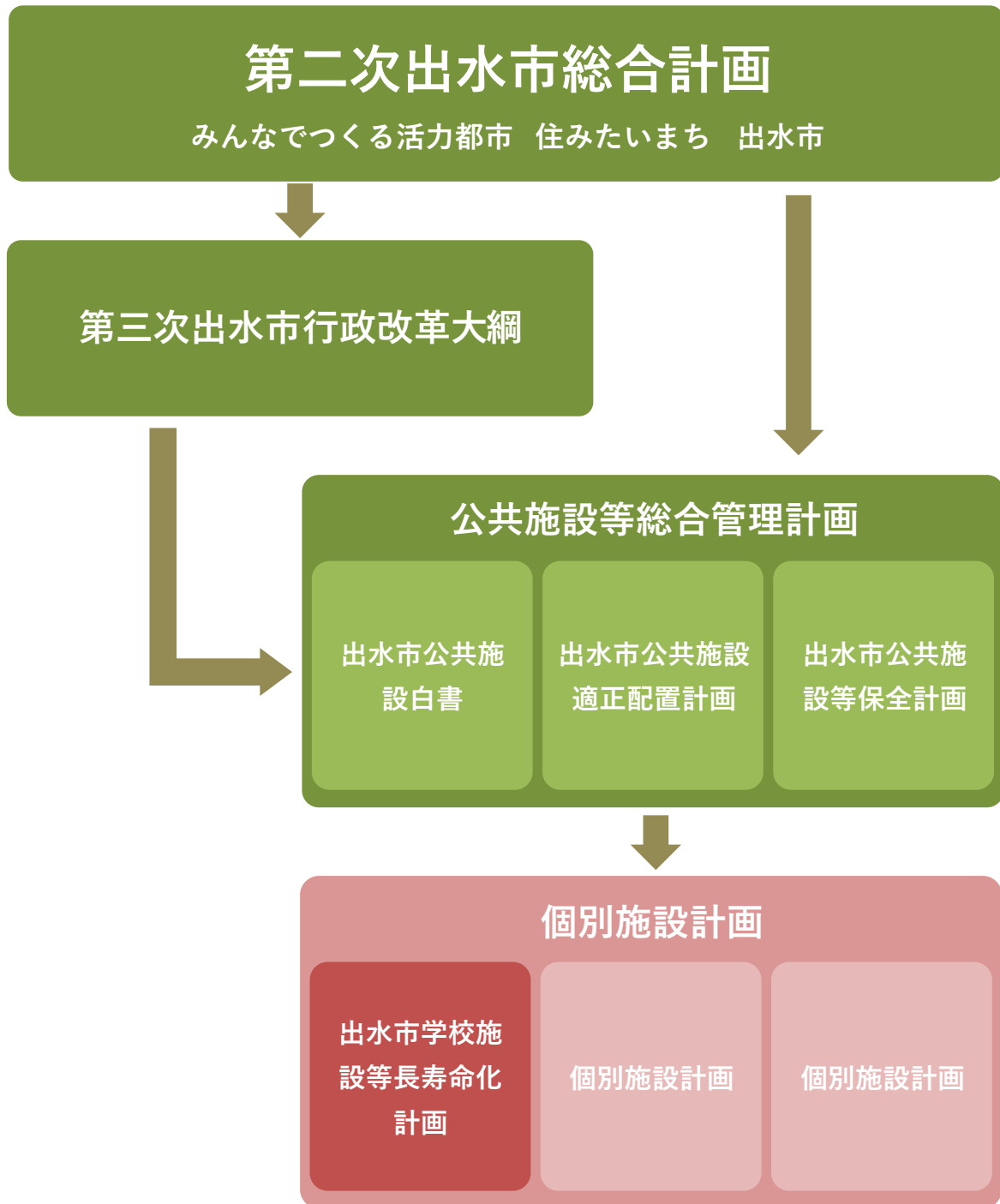
一方で、施設の建替えや大規模改修には多額の費用が必要になると考えられ、厳しい財政状況の中、学校施設の整備だけを集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行う必要があります。

2 目的

学校施設等長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえ、学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修、改築等の方向性や優先順位などを設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適切な教育環境の向上を図ることを目的として策定するものです。

3 計画の位置付け

「出水市公共施設白書」、「出水市公共施設適正配置計画」及び「出水市公共施設等保全計画」を本市の「公共施設等総合管理計画」に位置付けており、本計画はその個別施設計画として位置付けます。



4 計画期間

令和 2（2020）年度から令和 36（2054）年度までの 35 年間とし、概ね 5 年ごとに見直すものとします。

※ 本市の「公共施設等総合管理計画」に合わせています。

5 対象施設

下表のとおり、出水市立の小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園における校（園）舎（体育館、武道館、給食調理場を含む。）に加え、運動場やプールなどの付帯施設と教員住宅も本計画の対象とします。

ただし、200 m²以下の小規模な建物（倉庫、部室、便所等）は対象外とします。

施設区分	施設数	棟数 (200m ² 以上)	延床面積	平均 延床面積	平均 築年数
小学校(分校含む。)	14校	68棟	43,387m ²	3,099m ² /校	32年
中学校(分校含む。)	7校	40棟	30,088m ²	4,298m ² /校	35年
義務教育学校	1校	6棟	4,077m ²	4,077m ² /校	35年
幼稚園	7園	7棟	2,228m ²	318m ² /園	30年
給食センター	1か所	1棟	1,085m ²	1,085m ² /所	26年
教員住宅	66戸	64棟	4,659m ²	70m ² /戸	36年

※ 建物状況は、平成 30（2018）年を基準年としています。

第 2 章

学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿	6
(1) 安全性	6
(2) 快適性	6
(3) 学習活動への適応性	7
(4) 地域の拠点化	7

学校施設の目指すべき姿

(1) 安全性

- ・ 地震、台風、大雨等に強い学校施設
(非構造部材の耐震補強、照明器具等の落下防止措置、屋上防水、外壁塗装など)
- ・ 防犯に対応した学校施設
(防犯設備の充実や地域との連携)
- ・ 安全で安心して生活できる環境
(老朽化対策の推進)

(2) 快適性

- ・ 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境
(遮音・断熱性能の向上、空調設備等の整備)
- ・ バリアフリーに配慮した環境
(段差の解消、ドアなどの軽量化、多目的トイレの設置など)
- ・ 児童生徒の健康や衛生面に配慮した環境
(トイレの洋式化、給排水への配慮、照度など)
- ・ 児童生徒の交流を促すなど、生活の場としての快適に過ごすことができる環境
(多目的室、ミーティング室などの環境整備)
- ・ 教職員が快適に働ける環境
(職員室の環境整備)
- ・ 教職員等の事務の効率化を高められる ICT 環境
(パソコン等の整備、校務支援システムの導入)
- ・ 省エネルギーに配慮した施設の整備
(自然光の利用、照明の LED 化など)

(3) 学習活動への適応性

- ・ 個別指導やチーム・ティーチング、習熟度別指導など多様な学習形態を展開するための環境
(少人数教室、多目的室などの環境整備)
- ・ 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応した ICT 環境
(教材備品、パソコン、校内 LAN 等の整備)
- ・ 児童生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境
(特別教室、図書室などの整備)
- ・ 社会性を身に付けるための空間
(多学年間の学習環境、遊具施設の整備)
- ・ 特別支援教育に配慮した学校施設
(特別支援教室の環境整備)
- ・ 進路指導や相談等、児童生徒の支援・指導に取り組みやすい空間
(キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備)
- ・ 充実した運動ができる環境
(屋内運動場、校庭の整備)

(4) 地域の拠点化

- ・ 地域住民が活用できる地域に開かれた環境
(屋内運動場、校庭、特別教室の開放など)
- ・ 学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化
(社会教育施設その他の公共施設との共用化・複合化)
- ・ 避難所としての機能を有する施設
(多目的トイレの整備、トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備)

